



## 議事（１）新設中学校の通学区域（案）について

### 1 通学区域設定の基本的な考え方

- （１）元岡中学校の過大規模（31学級以上）の解消  
 ※令和3年度から31学級以上となっている【令和4年度：35学級】
- （２）新設中学校が適正規模（12～24学級）となるよう設定

### 2 設定にあたり配慮する点

- （１）地域コミュニティに配慮し、できるだけ小学校単位で設定する。
- （２）通学区域の区分にあたっては、できるだけ交通上の安全を確保する。  
 ◎鉄道、自動車等による危険から防止する。
- （３）できるだけ通学距離を適正にする。

### 3 生徒数の推計

元岡中学校の生徒数（実数）と元岡小学校・周船寺小学校・西都小学校の児童数（実数）を基に、転出入等による増減と、校区内で見込まれる住宅開発による増加を加味し、6年後までの生徒数を推計しています。（令和3年度推計）

#### 分離新設をしない場合の元岡中学校の推計

年度	令和3 (実数)	令和4 (実数)	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
学級数	33	35	36	36	36	36	36
生徒数	1,000	1,051	1,121	1,123	1,120	1,113	1,115

### 4 今後の進め方

今回提示した案について、各組織において周知・議論をしていただき、次回の協議会で集約した意見を伺います。（ご要望に応じて事務局から個別に説明会等を行うこともできます。）

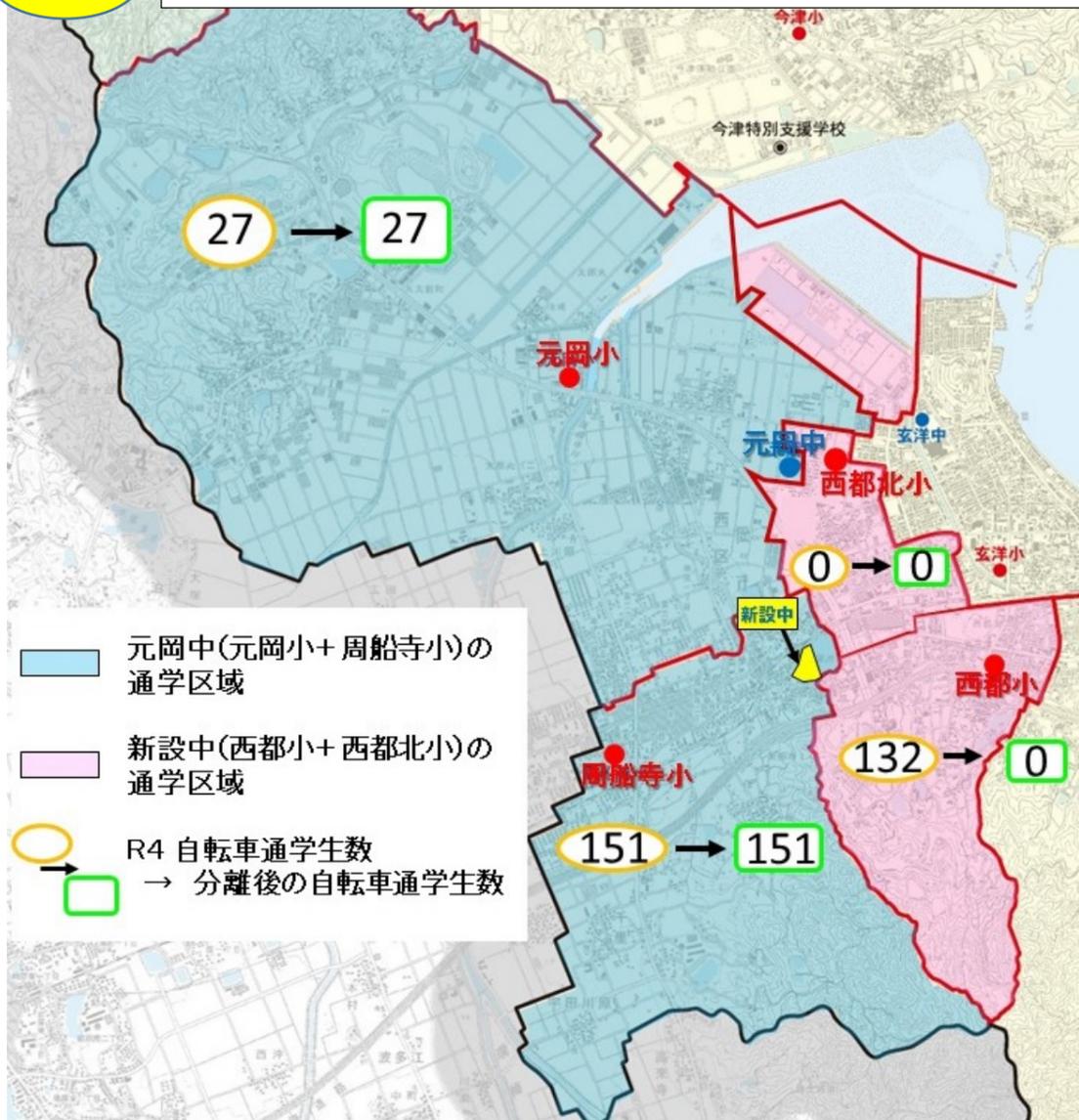
各組織で議論する際には、アンケート（実施の可否、実施方法等）についても併せて議論をお願いします。

次回の協議会では、各組織内で協議した通学区域案とアンケートについて議論を進めたいと思います。

議事 (1) 新設中学校の通学区域 (案) について

案 1

校区内の小学校を東西で分け、西都小と西都北小が新設中に進学する案



案 1 (東西割り) で分離新設をした場合の令和 8 年度の推計

①元岡中学校【元岡小+周船寺小】

年度	令和 8	令和 9
学級数	20	20
生徒数	515	512

②新設中学校【西都小+西都北小】

年度	令和 8	令和 9
学級数	19	20
生徒数	598	603

○メリット

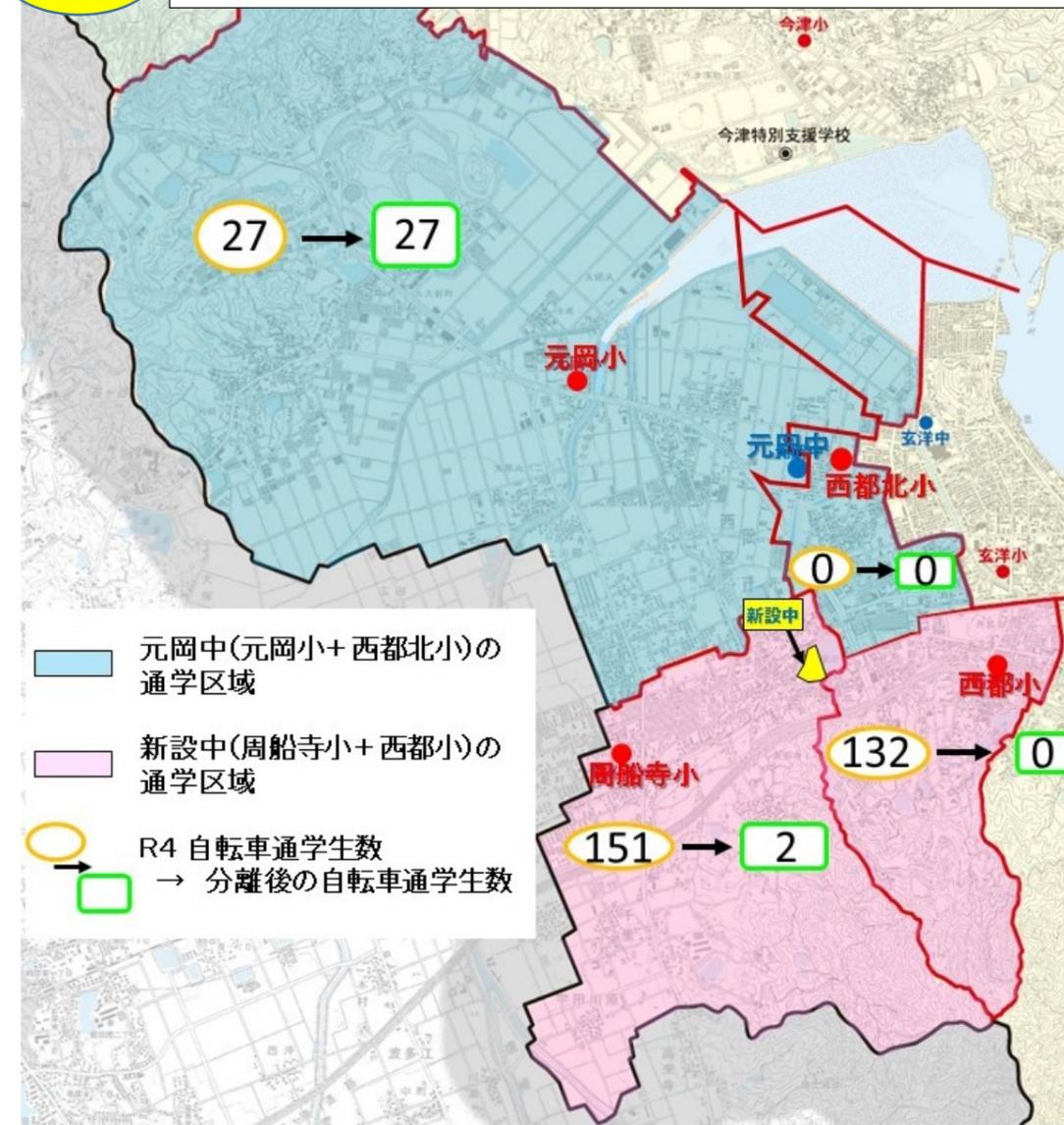
- ・もともと大半が同じ小学校 (西都小) に通学していたエリアの児童が同じ中学校に進学できる

▲デメリット

- ・遠距離による自転車通学が多く残る (R4 自転車通学生 310 人 → 分離後 178 人)
- ・新設中学校が校区外 (周船寺小校区) になる
- ・石崎隣組の進学先が新設中となるため、地域の希望に沿わない

案 2

校区内の小学校を南北で分け、周船寺小と西都小が新設中に進学する案



案 2 (南北割り) で分離新設をした場合の令和 8 年度の推計

①元岡中学校【元岡小+西都北小】

年度	令和 8	令和 9
学級数	18	18
生徒数	512	514

②新設中学校【周船寺小+西都小】

年度	令和 8	令和 9
学級数	19	20
生徒数	601	601

○メリット

- ・遠距離による自転車通学の多くが解消される (R4 自転車通学生 310 人 → 分離後 29 人)
- ・新設中学校が校区内 (周船寺小校区) になる
- ・石崎隣組の進学先が元岡中変わらず、地域の希望に沿う

▲デメリット

- ・分離で別の小学校に分かれた児童が同じ中学校に進学できない

1 計画の位置付け

元岡中学校については、令和3年度以降、過大規模(31学級以上)の状態が継続することが見込まれるため、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針(平成21年3月策定)」に基づき分離新設を行うに当たり、新設中学校の施設整備に関して必要な事項を定めるものである。

〈学級数・生徒数の推移と推計〉

※R5年度以降は推計値(特別支援学級含む)

	R2 (実数)	R3 (実数)	R4 (実数)	R5	R6	R7	R8	R9
学級数	29	33	35	36	36	36	36	36
生徒数	953	1,000	1,051	1,121	1,123	1,120	1,113	1,115

2 施設概要等

(1) 敷地概要

- ① 所在地:福岡市西区大字周船寺字ユタメ175番地2外(湯溜池の一部を埋立てた土地)
- ② 敷地面積:約27,000平方メートル
- ③ 地域地区:ア 用途地域:なし(市街化調整区域)  
イ 建ぺい率/容積率:40/50  
ウ 防火地域:なし

(2) 周辺状況

- 東側:湯溜池(残存部)
- 南側:宅地、県道周船寺有田線と隣接
- 北西側:宅地、市道周船寺2266号線と隣接
- 北側:JR筑肥線と隣接



凡例: — 小学校区境

3 施設整備の基本的な考え方

(1) 配置計画

校舎及び講堂兼体育館等は、本敷地南側に配置し、運動場等は、本敷地北側に配置する。

(2) 施設構成

施設区分	施設内容
校舎 (4階建以下)	普通教室 24CR(通常学級20CR、特別支援学級4CR)
	特別教室 理科室2CR、第2理科室2CR、音楽室2CR、第2音楽室2CR、美術室2CR、技術科室3.5CR、調理室2CR、図書室2CR、相談室0.5CR、心の教室・校内適応指導教室1CR、多目的教室6CR 等
	管理諸室 校長室0.5CR、職員室3CR、保健室・待機室1.5CR、会議室1CR、放送室0.5CR、給食受所1.5CR 等
	通路等 エレベーター 等
講堂兼体育館	アリーナ(26m×32m)、ステージ、便所 等
武道場	柔道場、剣道場 等
プール	プール槽(7コース)、更衣室 等
運動場	トラック(200m)、走路(直線100m+助走路15m)、野球コート(両翼90m程度)、テニスコート2面、体育用具室、クラブ室 等
屋外関係	通用門、可燃物・リサイクル倉庫 等

(3) 教育環境の充実に関する考え方

資料2

「安心・安全」を感じる施設づくり

- ・感染症対策に重点を置いた施設
- ・バリアフリーなど、ユニバーサルデザインに配慮した施設
- ・木質化を図り、優しさやぬくもりを感じる施設

教育環境の充実

「柔軟な学習空間」を実現する施設づくり

- ・グループ学習やICT活用など、多様な学習形態に対応できる施設
- ・学年集会など、多目的に使用できるスペースを考慮した施設

「みんなが利用しやすい」施設づくり

- ・運動会時のテント設置も可能な、ゆとりのある運動場の整備
- ・地域の避難所として、安全性と防災機能を確保した施設
- ・生徒や教職員が利用しやすい動線や教職員の職場環境向上を考慮した施設

(4) 環境配慮とコスト低減に関する考え方

環境配慮

環境負担の低減やエコスクールの整備推進

- ・太陽光発電など、環境負担の低減に配慮した施設
- ・「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」に基づく省エネ性能の向上を図った施設

周辺環境への配慮

- ・騒音や日照、プライバシーなど、周辺環境に配慮した施設

コスト低減

将来を見据えた施設整備

- ・学習形態や社会的な変化に対応した、改修しやすい施設

ライフサイクルコストの低減

- ・長期の利用を見据えた施設整備や、維持管理が容易にでき、コスト削減を考慮した施設

4 事業スケジュール

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	基本計画	基本設計	実施設計	建設工事(建築・設備)	開校準備
				外構工事等	開校

【お問い合わせ先】

(中学校新設に関すること) 通学区域課 山田、柴田 TEL.711-4252  
(基本計画に関すること) 用地・建替計画課 是木、岩村 TEL.711-4618